

先達山を注視する会/あづま山の景観と自然環境を守る会 緊急合同報告会の案内

先注会/あづま山の会 緊急合同報告会

2026年9月2日(水) 18:30-20:30 (開場18:15)

福島市アクティブシニアセンター・アオウゼ(AOZ) 多目的ホール

(福島市曾根田町1-18 マックスふくしま 4階)

報告① 18:30~18:50

◆「福島市長への“適合通知”の取消申出の経緯と意義」

半澤 敦子(あづま山の景観と自然環境を守る会)

室谷 悠子(弁護士、全国再エネ問題連絡会共同代表、(一財)日本熊森協会会長、
日弁連公害・環境委員会メガソーラー問題検討 PT 座長)[オンライン参加]

報告② 18:50~19:50

◆「奈良県・平群メガソーラー訴訟: 県の開発許可取消判決の意義と先達山問題への示唆」

室谷 悠子(弁護士、全国再エネ問題連絡会共同代表、(一財)日本熊森協会会長、
日弁連公害・環境委員会メガソーラー問題検討 PT 座長)[オンライン参加]

意見交換会 20:00~20:40

◆ テーマ: 国境を超えるグローバル問題としてのメガソーラー

松谷 基和・梅宮 毅(先注会 共同代表)

南 基正(韓国ソウル大学日本研究所・教授)

日韓共同学生調査チーム(ソウル大・早稲田大・東北学院大学生)

先達山の乱開発に対して、市民団体としていち早く行動し、声をあげてきた「吾妻山の景観と自然環境を守る会」(矢吹武会長)は、2026年8月21日、先達山のメガソーラー計画に対して福島市が発出した「適合通知」(景観条例上、問題なしと判断した行政文書)の取消処分を求める申出書を福島市に提出しました。その際、同会を法的に支援し、申出の代理人を務めたのが、先に奈良県の平群メガソーラー訴訟において県の開発許可取消の判決を勝ち取った弁護団の一人、室谷悠子弁護士です。

私たち先達山を注視する会も、今回の取消申立ての趣旨には全面的に賛同し、あづま山の会の皆様と共に申出人に名を連ねました。この経緯から、今回はこの申出の意義を両会で協力して市民の皆様にお伝えしたく、臨時の合同報告会を開催することにいたしました。

今回の報告会では、あづま山の会の半澤氏に申出の狙いをご説明頂き、さらに室谷弁護士には、平群での判決が先達山問題に与える示唆点についてもご解説頂きます。

後半では、現在、日本と韓国の共通問題であるメガソーラー問題の研究・調査のために来福中のソウル大・早稲田大・東北学院大の学生チームと引率教員にも参加していただき、メガソーラーを国際的・グローバルな視点から考えてみたいと思います。